

# 令和 7 年度奥大和移住体験業務 仕様書

## 1. 委託業務名

令和 7 年度奥大和移住体験業務

## 2. 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 25 日まで

## 3. 業務目的

奥大和地域への移住検討者を対象に、即効性の高い移住体験プログラム実施することで、着実な移住へ繋げることを目的とする。

単なるツアーではない、地域の方との交流を中心にしたプログラムを実施することで、実際の暮らしぶりを体感し、地域についての理解を深めてもらい、移住者側と地域側のミスマッチを解消することを目指す。

また、プログラムを実施することで、地域側の移住者受入体制を強化することにも繋がる。

## 4. 業務内容

業務目的に沿った移住体験プログラムの企画・運営を行う。

### (1) プログラム内容

- ・奥大和地域への移住希望者向けに、現地での宿泊を伴う移住体験プログラムを実施する。
- ・地域の方たちと交流する場を設ける。（イベント、ホームステイ等）

#### (ア) 開催場所

奥大和地域

#### (イ) 開催回数

4 回以上（対象市町村は、重複してよいものとする）

#### (ウ) 宿泊日数

1 回に対して、2 泊 3 日以上

#### (エ) 参加者の対象

奥大和地域への移住希望者

#### (オ) 参加費

設定可能（金額は、県との協議の上、定めること）

### (2) プログラムの運営事務局の設置

- ・円滑な業務運営のため、運営事務局を設置する
- ・事務局は、下記 4. (3)～4. (7) の業務に対して、必要な物品の手配や準備、調整を

行う。

(3) ホストファミリーの手配・調整

- ・業務目的に適したホストファミリーを県と協議の上で選定し、日程調整、打ち合わせ、謝金等の支払事務を実施すること。

(4) 参加者の募集及びとりまとめ

- ・奥大和地域への移住希望者を募集し、より移住の可能性の高い参加者を選定する。  
(募集方法にあたっては県と調整のこと)
- ・参加者名簿を作成する。

(5) 情報発信

- ・移住体験プログラムの実施成果を、WEB 記事として作成し、WEB サイト（既存「暮らしの奥大和」または新規）へ掲載する。  
(掲載先については、県と協議の上、決定すること)  
※掲載先を既存 WEB サイトとする場合には、下記のホームページリニューアルに対応するため、WEB 記事素材の納品とし、掲載までは求めない。
- ・奈良県広報広聴課へのデータ提供  
奈良県では令和 8 年 3 月にホームページリニューアルを予定しており、既存の WEB サイトについても次期システムへの移行を予定している。次期システムへデータをスムーズに移行できるよう、公開データ一式（HTML 等）および公開ページリスト（CSV 等）を出力し、提出すること。データ提供時期は令和 7 年 9 月以降（最大 3 回程度）を想定しているが、詳細な提供時期は県と協議の上、決定すること。
- ・リダイレクト設定（自動転送設定）  
次期システムへの移行の際、県から提供する新たな URL リストに基づき、ページ単位でのリダイレクト設定を実施すること。具体的な転送期間は県と協議の上、決定すること。

(6) アンケートの制作と集計

- ・アンケートを実施し、結果を報告する。

(7) スケジュールの調整

- ・打ち合わせやプログラムの円滑な実施のために、県との日程調整を行うこと。

5. 成果品

次のとおり委託業務完了報告書を提出すること。なお、成果品が電子データである場合、CD-R などに記録して提出する。

(1) 成果品

- ・委託業務完了報告書  
紙媒体 1 部  
電子データ Word 形式、Excel 形式、もしくは PowerPoint 形式及び PDF 形式で記録したもの
- ・WEB 記事  
WEB サイト上にアップされたもの  
公開データ一式 (HTML 等) および公開ページリスト (CSV 等)  
※掲載先を既存 WEB サイトとする場合には、WEB 記事素材 (テキスト、写真等)

## (2) 納品場所

- ・奈良県総務部知事公室 奥大和地域活力推進課  
〒634-0003 橿原市常盤町605番地の5 橿原総合庁舎3階  
TEL : 0744-48-3016 / FAX : 0744-48-3135

## (3) 成果品の著作権

- ・委託業務上作成した委託業務完了報告書および WEB 記事の著作権  
(著作権法昭和45年法律第48号) は、奈良県が有するものとする。  
(サイト上に掲載されている写真およびイラストは含まない)

## 6. 留意事項

### (1) 再委託の制限

- ・委託業務の全部を第三者に委託すること (一括再委託) は禁止する。
- ・委託業務における主要な部分 (総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分等) は再委託してはならない。
- ・甲は、委託業務の一部を再委託することを認める場合には、あらかじめ乙から再委託の申請をさせ、その再委託内容が、委託業務における主要な部分でなく、再委託することに合理的理由があると判断できる場合は、再委託を承認することができる。
- ・乙は、委託業務の一部を再委託する場合は、再委託先の行為について、全ての責任を負うこととする。

### (2) その他

- ・奥大和地域とは、奈良県南部東部に位置する19市町村 (五條市、御所市、宇陀市、山添村、曽爾村、御杖村、高取町、明日香村、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村) をいう。
- ・受託者は、奈良県公契約条例 (平成26年7月奈良県条例第11号) に基づき、別紙1を遵守すること。
- ・委託業務を遂行するにあたり、個人情報等を扱う際には、別紙2「個人情報取扱特

記事項」を遵守すること。

- ・委託業務を遂行するにあたり、奈良県情報セキュリティポリシーを遵守すること。  
特に別紙3「情報セキュリティにかかる特記事項」について留意すること。
- ・委託事業の実施に当たっては、関係法令を遵守すること。
- ・本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、県と協議のうえ対処するものとする。

<別紙 1>

公契約条例に関する遵守事項（特定公契約以外用）

本業務を受注しようとする者は、この遵守事項を理解した上で受注すること。

- 1 奈良県公契約条例の趣旨にのっとり、公契約の当事者としての社会的責任を自覚し、本業務を適正に履行すること。
- 2 本業務の履行に当たり、次に掲げる事項その他の法令を遵守すること。
  - ア 最低賃金法第 4 条第 1 項に規定する最低賃金の適用を受ける労働者に対し、同法第 3 条に規定する最低賃金額（同法第 7 条の規定の適用を受ける労働者については、同条の規定により減額して適用される額をいう。）以上の賃金（労働基準法第 11 条に規定する賃金をいう。）の支払を行うこと。
  - イ 健康保険法第 48 条の規定による被保険者（同法第 3 条第 4 項に規定する任意継続被保険者を除く。）の資格の取得に係る届出を行うこと。
  - ウ 厚生年金保険法第 27 条の規定による被保険者（同条に規定する 70 歳以上の使用される者を含む。）の資格の取得に係る届出を行うこと。
  - エ 雇用保険法第 4 条第 1 項に規定する被保険者について、同法第 7 条の規定による届出を行うこと。
  - オ 労働保険の保険料の徴収等に関する法律第 4 条の 2 第 1 項の規定による届出を行うこと。
- 3 本業務の一部を、他の者に請け負わせ、若しくは委託し、又は本業務の履行に他の者が雇用する労働者の派遣を受けようとするときは、当該他の者に対し、この遵守事項を周知し、遵守するよう指導すること。

## ＜別紙２＞

### 個人情報取扱特記事項

#### （基本的事項）

第１ 乙は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないように、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

#### （秘密の保持）

第２ 乙は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

#### （収集の制限）

第３ 乙は、この契約による事務を行うために個人情報を収集するときは、当該事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

#### （目的外利用・提供の禁止）

第４ 乙は、甲の指示がある場合を除き、この契約による事務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外の目的に利用し、又は甲の承諾なしに第三者に提供してはならない。

#### （特定個人情報等の持ち出しの禁止）

第５ 乙は、この契約による事務に関して知り得た特定個人情報等を事業所内から持ち出してはならない。

#### （漏えい、滅失及びき損の防止）

第６ 乙は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失及びき損（以下「漏えい等」という。）の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

#### （従事者の監督及び教育）

第７ 乙は、この契約による事務を処理するために取り扱う個人情報の適切な管理が図られるように、従事者に対して必要かつ適切な監督を行うとともに、関係法令、内部規程等についての教育を行わなければならない。

２ 乙は、この契約による事務に従事している者に対し、在職中及び退職後においても当該契約による事務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないこと、個人情報の違法な利用及び提供に対して罰則が適用される可能性があることその他個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

(複写又は複製の禁止)

第8 乙は、この契約による事務を処理するために甲から引き渡された個人情報記録された資料等を甲の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

(再委託における条件)

第9 乙は、甲の許諾を得た場合に限り、この契約による事務の一部を第三者に再委託をすることができる。

(資料等の返還等)

第10 乙は、この契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した個人情報記録された資料等を、この契約の完了後、直ちに、甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、当該指示に従うものとする。

(特定個人情報等を取り扱う従業者の明確化)

第11 乙は、その従業者に特定個人情報等を取り扱わせるに当たっては、必要最小限の従業者に限るとともに、特定個人情報等を取り扱う従業者及びその取り扱う特定個人情報の範囲を明確にするものとする。

(取扱状況等についての指示等)

第12 甲は、必要があると認めるときは、随時、個人情報の取扱状況及びこの契約の遵守状況について、乙に対して、必要な指示を行い、若しくは報告若しくは資料の提出を求め、又は実地の調査をすることができる。この場合において、乙は、拒んではならない。

(事故発生時における報告)

第13 乙は、個人情報の漏えい等その他のこの契約に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに、甲に報告し、必要な調査、再発防止のための措置等について甲の指示に従うものとする。

(損害賠償等)

第14 乙は、その責めに帰すべき事由により、この契約による事務の処理に関し、甲又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。再委託先の責めに帰すべき事由により、甲又は第三者に損害を与えたときも、また同様とする。

2 甲は、乙がこの個人情報取扱特記事項の内容に反していると認めるときは、契約の解除又は損害賠償の請求をすることができるものとする。

注1 「甲」は「奈良県」を、「乙」は「受託者」をいう。

### <別紙3>

#### 情報セキュリティに係る特記事項

業務委託の履行にあたり、奈良県情報セキュリティポリシーを遵守すること。特に下記の事項については留意すること。

#### 記

(情報へのアクセス範囲等)

第1 取り扱う情報の種類、範囲及びアクセス方法を明確にすること（どの情報をどこに保存しているか、誰がどのようにアクセスできるのか明示すること）

(再委託先の情報セキュリティ)

第2 再委託する場合は、元請けと同等以上の情報セキュリティ対策が確保されていることを明示すること

(情報セキュリティ事故発生時の対応)

第3 情報セキュリティ事故またはそのおそれを覚知した場合は、直ちに発注者側担当者に連絡するとともに、発注者と連携して迅速な対応を行うこと

(電子メール利用時の遵守事項)

第4 インターネットメール送信時には、特に以下の点に留意すること

- ・送信先メールアドレスに間違いがないか十分に確認すること
- ・外部の複数の宛先にメールを送信する場合は、BCCで送信すること
- ・機微な情報を送信するときは暗号化すること

(郵便等利用時の遵守事項)

第5 郵便やファックスを送信する場合は、送り先や内容に間違いがないよう複数人で確認すること

(コンピュータウイルス等の不正プログラム対策)

第6 奈良県の情報を取り扱うサーバーや端末等にはウイルス対策ソフトを導入するとともに、不正アクセスがないか監視すること

2 奈良県の情報を取り扱うサーバーや端末等で使用するOSやソフトウェアは、常に最新の状態に保つこと

(情報の持ち出し管理)

第7 仕様書等で定める場合を除き、奈良県の情報を外部記録媒体等で持ち出しすることを禁止すること

(契約満了時のデータ消去)

第8 契約満了後、特記ある場合を除き、委託先端末等に保存されている個人情報等は完全に消去の上、消去証明書を提出すること



( 準拠法・裁判管轄 )

第 9 データセンターを利用する場合、データセンターが国内の法令及び裁判管轄が適用される場所にあること

( 契約満了時のアカウント削除 )

第 10 クラウドサービス等でその利用を終了する場合、アカウントが正式に削除・返却されたことを明示すること

( サービスの設定 )

第 11 発注者または受注者が公開設定のあるサービスを利用する場合、適切に設定されているか確認すること